

アルムメディカルサポート株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2022（令和4）年4月1日から2024（令和6）年3月31日までの2年間

2. 当社の課題

工場勤務は発注主の構内となり、託児所などの施設は構内には設置ができない。特に交替勤務である場合には24時間の託児所か保育所が無いと育児との両立は厳しい。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1

計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を30%以上にする

女性社員・・・取得率を90%以上にする

<実施時期・取組内容>

- 2022年 4月 育児介護規定の改定内容の周知及び関連する祝い金の増額を行う
- 2022年 4月～ すべての育児休業資格がある方に制度の説明を行う体制を整える
- 2023年 4月 山梨県、静岡県で各1か所の託児可能な仕組みを導入する
(独立支援制度を活かし、なるべく居住地付近で負担が無いようにする)
- 2024年 4月までに 託児所を利用する際の費用の半額を会社負担で補助する制度導入

目標2

社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、勤務間インターバル制度を拡充（8時間⇒10時間）し、プライベート時間の確保に努める。

<実施時期・取組内容>

- 2022年 4月 就業規則を改定し勤務間インターバル制度を10時間と設定する
- 2022年 11月 上半期のデータを用いて結果を共有して全社通達で啓発を行う
- 2023年 5月～ 前年度に実施した再発防止策の有効性を確認し守られ度の向上を図る